

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和7年9月30日

鹿児島市公共交通バリア解消促進協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称

鹿児島市生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入促進事業）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

鹿児島市では、令和4年3月に策定した「第二次鹿児島市公共交通ビジョン」において、基本方針の一つに「安心安全で、人と環境にやさしい快適な交通環境の整備」を掲げ、その推進施策としてノンステップバス等の導入などにより「車両等のバリアフリー化」を推進することとしている。

また、令和3年度に第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想を策定し、市内3地区を重点整備地区と位置付け、これまで歩道の段差解消や音響式信号機の設置、路面電車や乗合バスといった公共交通のノンステップ化を進めてきたところである。

鹿児島市交通局の乗合バスにおけるノンステップバス導入率は令和7年3月末時点で88.98%（127台中113台）であるが、高齢者や車いす利用者など誰もが利用しやすい環境を整備するため、ノンステップバスの導入を更に進める必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の目標であるノンステップバスの導入率80%は達成したが、今後も、車両更新にあたっては、原則としてノンステップバス車両を購入し、更なるノンステップバス導入率の向上を図る。

具体的には、令和7年度から令和9年度までに10両の車両をノンステップバスに更新する。

（2）事業の効果

ノンステップバスの導入により車両のバリアフリー化が進み、高齢者や車いす利用者などの移動等の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加や環境負荷の低減に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）

ノンステップバスの購入 10両（中型4両、小型6両）：鹿児島市交通局

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

身体・知的・精神 普通旅客運賃5割、定期旅客運賃3割

(2) 関連事項
〈バス車両の導入に係る事業〉 鹿児島市交通局の車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数（令和7年3月31日現在） ・乗合バス車両の総車両台数：127 両 { ・ノンステップバス：113 両 ・ワンステップバス： 3 両 ・リフト付きバス： 0 両 }

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和7年度					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	28,141 千円	0 千円	0 千円	0 千円	28,141 千円
	100%	0%	0%	0%	100%
令和8年度					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	190,671 千円	8,400 千円	0 千円	0 千円	182,271 千円
	100%	4%	0%	0%	96%
令和9年度					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	84,022 千円	4,200 千円	0 千円	0 千円	79,822 千円
	100%	5%	0%	0%	95%
※総事業費については見込み額を記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。												
	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	7月着手				交付決定後着手				交付決定後着手			
	●				●				●			
	3月完了 (1両)				3月完了 (6両)				3月完了 (3両)			

7. 協議会の開催状況と主な議論	
・ 令和7年7月17日	第1回協議会開催
・ 令和7年7月24日～7月30日	利用者等意見募集を実施
	協議会構成員間で計画素案の意見照会を実施
・ 令和7年9月30日	第2回協議会開催、計画を確定

8. 利用者等の意見の反映	
令和7年7月24日～7月30日に鹿児島市交通局のホームページにて本計画に関する意見を募集	
【寄せられた意見】	
・ 足の不自由な高齢者や車イス利用者でも利用できるバスが増えてバリアフリーが進むのはとても良いと思うので、もっと取り組みを進めるべき。	
・ 高齢者や足の不自由な人が使いやすいように。市営バスは全部バリアフリー対応にしてほしい。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	鹿児島県
関係市町村	鹿児島市
交通事業者・交通施設管理者等	鹿児島市交通局
地方運輸局	九州運輸局鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	公益社団法人鹿児島県バス協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 鹿児島市新栄町22番28号

（所 属） 鹿児島市交通局バス事業課

（電 話） 099-257-2117

（e-mail） busjigyo@city.kagoshima.lg.jp